

(専決第1号) 令和7年度守口市一般会計補正予算(第13号)

1 歳入歳出予算の補正

(単位:千円)

事業名等	款	項	目	節	補正額	財源内訳(歳入)					備考
						国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源	
守口市生活応援商品券事業	産業費	商工費	商工振興費	委託料	1,288,325	1,269,402				18,923	・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
合 計					1,288,325	1,269,402	0	0	0	18,923	

補正に必要な一般財源については、財政調整基金18,923千円により財源措置します。

(参考) 補正後の歳入歳出予算の総額

補正前の額	81,004,674 千円
補正額	1,288,325 千円
補正後の額	82,292,999 千円

2 繰越明許費の補正

(単位:千円)

事業名	款	項	金額
守口市生活応援商品券事業	産業費	商工費	1,288,325

## 物価高騰対応重点支援臨時交付金（R7補正）を活用した支援内容について

### 1 守口市の交付限度額

**12 億 6,940 万円**

### 2 活用方法

国の交付金の趣旨を踏まえ、物価高騰の影響を受けている全市民へ直接的に支援し、市域内での消費喚起につながる事業として、  
「守口市生活応援商品券発行事業（仮称）」を実施する。

#### <対象者>

##### 基準日時点で、本市内に住所を有する全市民

- ・対象者数 : 約 141,000 人 (参考) 140,744 人 (R7.12.1 時点)
- ・送付世帯数 : 約 75,000 世帯 (参考) 74,842 世帯 (R7.12.1 時点)

#### <商品券の額>

##### 9,000円（1冊）／1人あたり

※商品券は一冊単位（1,000円×9枚）を想定

※内訳は市内中小店舗のみで利用できる「中小専用券 5,000円分(5枚)」と大規模小売店舗でも利用できる「共通券 4,000円分(4枚)」のセット。

#### <実施時期>

##### 令和 8 年 4 月以降

※商品券の活用期間等、具体的な実施時期は要検討

### 3 予算額

歳出		歳入	一般財源分
商品券原資	1,206,000 千円	<u>1,269,402 千円</u>	<u>18,923 千円</u>
引換手数料	10,720 千円		
換金手数料	13,266 千円		
事務費	58,339 千円		
合計	<u>1,288,325 千円</u>		

**(専決第2号) 令和7年度守口市特別会計公共用地先行取得事業補正予算(第1号)****繰越明許費**

(単位：千円)

事業名	款	項	金額
公共用地先行取得事業	用地取得費	用地取得費	122,018

## 【全般】

### 目的・実施日時等

- 訓練目的
  - 災害発生時の各初動対応の確認
  - 避難所従事者と危機管理室との連携確認
  
- 避難所従事者 : 避難所開設・報告内容や方法の確認
- 危機管理室 : 災害発生時の初動対応の確認
- 災害対策本部員 : 第1回災害対策本部会議を模擬的に実施
  
- 訓練日時
  - 令和8年1月16日(金) 9:00
  
- 訓練想定
  - 南海トラフ地震(震度6弱)
  
- 服装
  - 避難所従事者 : 防災服
  - 危機管理室 : 防災服
  - 災害対策本部員 : 防災服

### 訓練実施上の留意事項

- 避難所従事者
  - ・避難所の各施設は通常どおり活動しているので、迷惑にならない範囲で訓練を実施
  
- 危機管理室
  - ・大阪府の緊急防災推進員の対応

## 【訓練内容】

	区分	時程	具体的内容
1.16 (金)	避難所従事者	①9:00 ②9:05~10:00 ③到着次第 ④完了次第 ⑤11:00	①身を守る行動 自宅身を守る行動を実践 ②参集 準備を整え、指定避難所へ参集 ③避難所開設 避難所の開設準備～受付の設置 ④報告 災害対策本部事務局(危機管理室)へ報告 ⑤別紙訓練の手順すべて終了次第解散
	危機管理室	①9:00 ②9:30 ③11:00 ④11:30	①初動対応開始 災害対策本部会議の開催に向け、情報収集や避難所従事者との連絡調整を実践 ※今回は9:00に室職員がいた想定 ②緊急防災推進員の対応 大阪府から派遣される職員への対応 ③災害対策本部会議 事務局として会議の運営を実施 ④振り返り
	災害対策本部員	①10:00 ②11:00 ③11:30	①連絡受信 危機管理室からの災害対策本部会議の開催通知を受け、出席に向けた準備 ②出席 災害対策本部会議を模擬的に実施 ③振り返り

# パブリックコメントの実施について

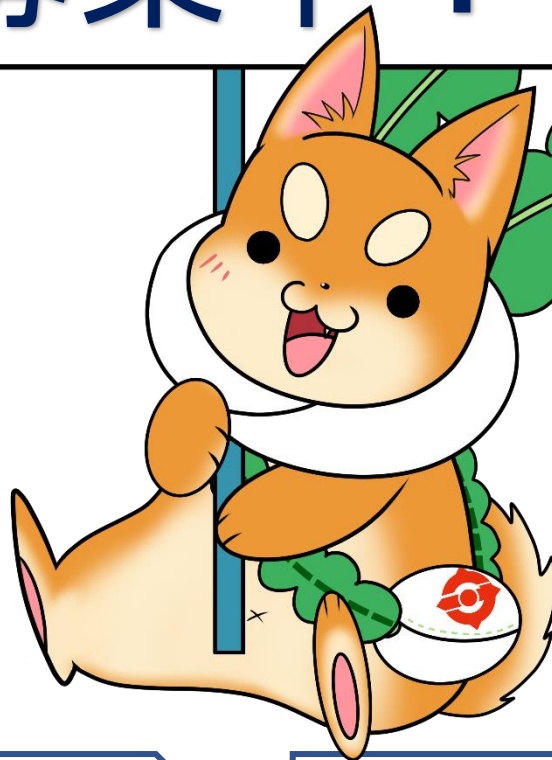
令和8年1月13日  
企画 財政部

計画名	第6次守口市総合基本計画 (基本構想修正案・後期基本計画案)	第3期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)及び 守口市人口ビジョン(令和8年3月改定版)(案)	第3次守口市教育大綱(案)
趣 旨	<p>本市では、総合的かつ計画的に市政運営を行うため、市の最上位計画である「第6次守口市総合基本計画(基本構想・基本計画)」を策定している。</p> <p>令和7年度をもって第6次守口市総合基本計画(前期基本計画)の計画期間が終了することに伴い、守口市総合基本計画審議会での議論を経て答申を受けた「第6次守口市総合基本計画(基本構想修正案・後期基本計画案)」について、パブリックコメントを実施する。</p>	<p>人口減少に歯止めをかけ、本市における地方創生(=守口創生)を実現するべく、平成28年3月に「守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和3年3月に「第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「第2期戦略」という。)」を策定し、子育て支援や教育の充実をはじめとする様々な取組を実施してきた。</p> <p>令和7年度をもって第2期戦略の計画期間が終了することに伴い、守口市まち・ひと・しごと創生委員会での議論を経て答申を受けた「第3期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」及び「守口市人口ビジョン(令和8年3月改定版)(案)」について、パブリックコメントを実施する。</p>	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3において、地方公共団体は国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされている。</p> <p>令和7年度に同法第1条の4の規定による守口市総合教育会議での議論を経て作成した「第3次守口市教育大綱(案)」について、パブリックコメントを実施する。</p>
募集期間	令和7年12月26日(金)から令和8年1月25日(日)まで		
設置場所	企画課(庁舎4階)、守口市情報コーナー(庁舎2階)、大日サービスコーナー、守口市立図書館、各コミュニティセンター、守口文化センター、守口市民体育館計14か所		
今後のスケジュール	<p>令和8年1月下旬 パブリックコメントの意見を踏まえ、最終案を作成</p> <p>2月 議会へ計画案を上程 ※第6次守口市総合基本計画(基本構想)のみ</p> <p>3月 策定</p>		

# 「成長」するなら守口市

～ 守口市のまちと一緒に成長する仲間を求めています ～

技術職員  
募集中！



公務員試験対策は不要！

転職理由の記載不要！



## 令和7年度 守口市職員採用試験要項（技術職員）

### 1 職種、受験資格、年齢要件及び採用予定人数

職種	受験資格	年齢要件	採用予定人数
技術職員 ＜建築職＞	学校教育法による大学、短期大学等又は高等学校で建築に関する専門の課程を修了した人	1990年4月2日から1999年4月1日までに生まれた人	2名程度
技術職員 ＜土木職＞	学校教育法による大学、短期大学等又は高等学校で土木に関する専門の課程を修了した人	1990年4月2日から1999年4月1日までに生まれた人	2名程度
技術職員 ＜電気職＞	学校教育法による大学、短期大学等又は高等学校で電気に関する専門の課程を修了した人	1990年4月2日から1999年4月1日までに生まれた人	3名程度
技術職員 ＜機械職＞	学校教育法による大学、短期大学等又は高等学校で機械に関する専門の課程を修了した人	1990年4月2日から1999年4月1日までに生まれた人	

※申込みに関する注意事項

○国籍は問いません。ただし、日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。

○地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・本市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 2 業務内容

一般技術業務に従事し、市長部局、教育委員会又は水道局等の勤務となります。

### 3 試験方法等

試験	試験方法	試験日	場所
第1次試験	個人面接	令和8年2月8日	守口市役所
第2次試験	個人面接	令和8年2月15日	守口市役所

#### 4 結果発表

受験後、概ね1～2週間程度で、合否に関わらず本人宛に通知します。

不合格の場合は、得点、合格者の基準点を記載して送付します。合格の場合、成績は開示しません。

#### 5 採用

令和8年4月1日付け

※最終合格発表時において、採用候補者名簿に補欠登録をする場合がありますが、補欠登録を受けた人は合格者に欠員が生じた場合に限り繰り上げ採用の対象となります。

#### 6 給与

##### (1) 給料

職務経験年数に応じた初任給の例（大学卒の場合）

初任給は、給料及び地域手当（給料の14%）が支給されます。

給料表は、大学卒は2級（主事）を適用します。

年 齢	27 歳	30 歳	35 歳
給与月額	約 29 万円	約 30 万円	約 32 万円
年 収	約 490 万円	約 510 万円	約 530 万円

##### (2) 賞与（期末・勤勉手当）

6月、12月の年2回支給（令和7年度実績 4.65月分）

★在職期間で支給率が変動しますので、初年度は上記の年収より減額となります。

##### (3) その他手当

扶養手当、住居手当、通勤手当等の諸手当が市の定めるところにより支給されます。

これらの給与は、社会情勢等により金額などを変更することがあります。

#### 7 勤務条件

・勤務時間：午前9時～午後5時30分（休憩45分）

・休 日：土日祝及び年末年始（12月29日～1月3日）

・休 暇：年次有給休暇（1年度につき20日）、特別休暇（夏季休暇6日、結婚休暇6日、子の看護休暇、介護休暇など）

平均取得日数	年次有給休暇	夏期休暇
令和5年度	15.9日	5.8日
令和6年度	15.8日	5.9日

## 8 受験手続

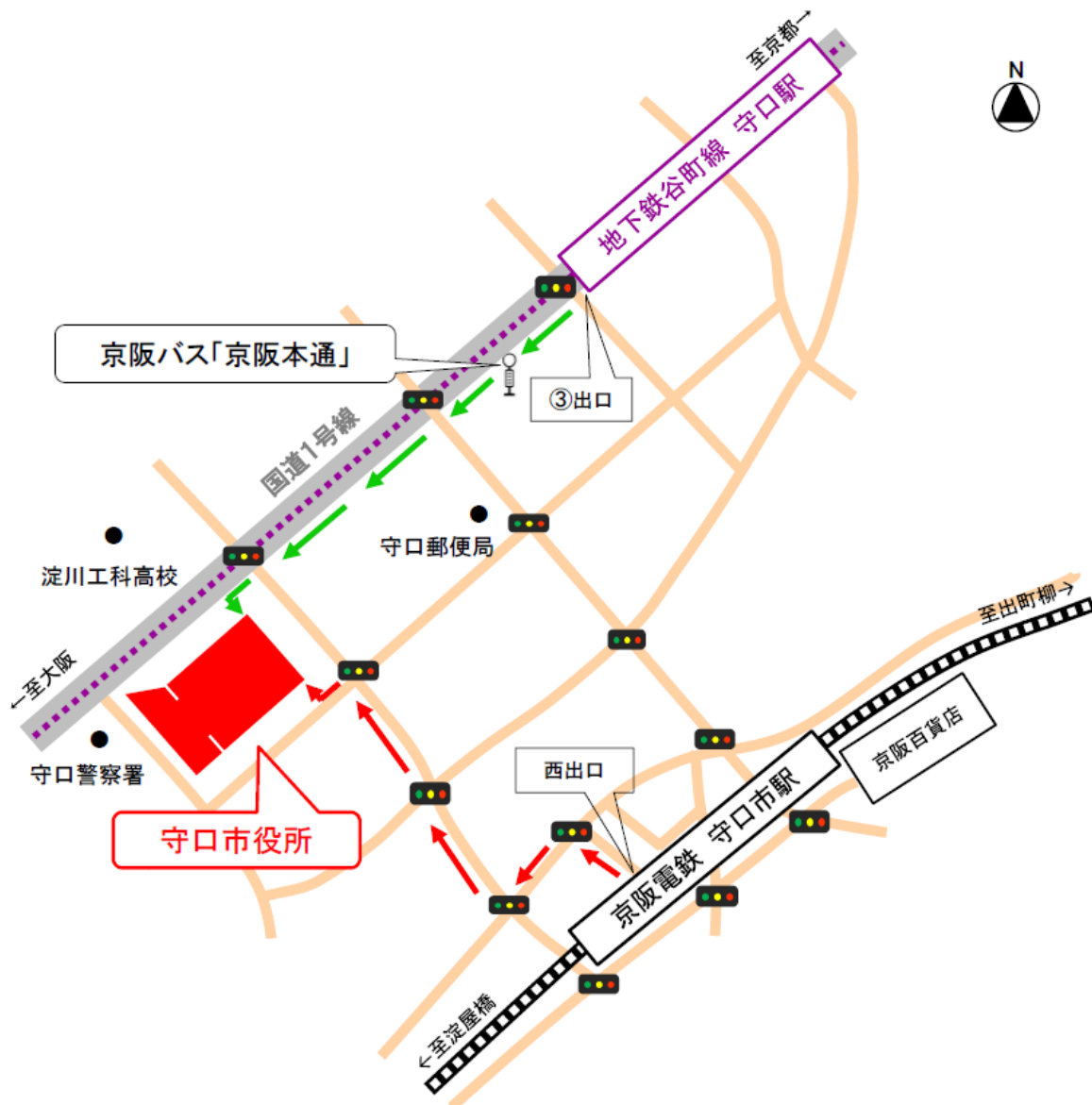
受付期間	令和8年1月5日（月）～1月30日（金）【必着】
事前準備	<p>ア 守口市職員採用試験受験申込書（1）、（2）、（3） （6か月以内に撮影した縦4.0cm×横3.0cmの上半身・脱帽・正面向きで裏面に氏名を記入した写真2枚を貼付のこと。） 守口市HPからダウンロードしてください。</p> <p>イ 460円分の切手を貼った封筒 2通（長形3号封筒〔23.5cm×12.0cm程度〕にあなただの郵便番号、住所、氏名を明記したもの。なお、氏名には必ず「様」を付してください。） ※受験票及び合否通知の送付に使用します。</p>
申込先	〒570-8666 守口市京阪本通2丁目5番5号 守口市総務部人事課
受験票	返信用封筒で後日郵送します。

- （1） 提出書類を印刷する場合は、A4版サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。記入する場合は、黒のボールペン等を用いて楷書で正確に記入してください。（※欄は記入しないでください。）事実と反する事項があれば、合格（採用）を取り消すことがあります。
- （2） 受験資格を満たしていない場合、申込内容に不備がある場合は受付できません。
- （3） 提出書類は、一切返却しません。
- （4） 受験申込書に記載された情報は、守口市職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、個人情報保護に関する法令に基づき適正に管理します。
- （5） 受験資格がない又は受験申込書等の記載事項が正しくない場合は、合格を取り消すことがあります。

## 9 注意事項

- （1） 試験当日に持参するもの
  - ①受験票（受験票がないと受験できませんので、必ず持参してください。）
- （2） 受験上の注意
  - ①試験会場内には、受験者以外は入場できません。
  - ②自動車での来場を禁止します。
  - ③試験会場内は、禁煙です。
  - ④試験会場では、試験係員の指示に従ってください。指示に従わない方又は不正行為のあった方は退場を命じ、試験は失格となります。
- （3） 問い合わせ等
  - ①自然災害等による試験中止等の緊急情報は、試験当日8時00分までに守口市ホームページで案内します。
  - ②この要項に関する問い合わせは、守口市総務部人事課まで、お問い合わせください。  
TEL <直通>06-6992-1408 <代表>06-6992-1221

10 試験会場  
守口市役所（守口市京阪本通2-5-5）



<アクセス>

- ・京阪電車守口市駅下車 徒歩5分
  - ・地下鉄谷町線守口市駅下車 徒歩3分
- ※自家用車ででの来場は禁止です。

## 「成長」するなら守口市

～ 守口市のまちと一緒に成長する仲間を求めています ～



公務員試験対策は不要！

転職理由の記載不要！



## 令和7年度 守口市職員採用試験要項（保健師）

### 1 職種、受験資格、年齢要件及び採用予定人数

職種	受験資格	年齢要件	採用予定人数
保健師	保健師の資格を有する人又は 2026年3月31日までに取得見 込みの人	1990年4月2日 から 2004年4月1日 までに 生まれた方	3名程度

※申込みに関する注意事項

○国籍は問いません。ただし、日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。

○地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 本市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 2 業務内容

市民保健センター又は主に児童福祉及び社会福祉関係所管部局での業務に従事します。

### 3 試験方法等

試験	試験方法	試験日	場所
第1次試験	個人面接	令和8年2月8日	守口市役所
第2次試験	個人面接	令和8年2月15日	守口市役所

4 結果発表

受験後、概ね1～2週間程度で、合否に関わらず本人宛に通知します。

不合格の場合は、得点、合格者の基準点を記載して送付します。合格の場合、成績は開示しません。

5 採用

令和8年4月1日付け

※最終合格発表時において、採用候補者名簿に補欠登録をする場合がありますが、補欠登録を受けた人は合格者に欠員が生じた場合に限り繰り上げ採用の対象となります。

6 給与

(1) 給料

職務経験年数に応じた初任給の例（大学卒の場合）

初任給は、給料及び地域手当（給料の14%）が支給されます。

給料表は、大学卒は2級（主事）を適用します。

年 齢	22 歳	30 歳	35 歳
給与月額	約 27 万円	約 30 万円	約 32 万円
年 収	約 450 万円	約 510 万円	約 530 万円

(2) 賞与（期末・勤勉手当）

6月、12月の年2回支給（令和7年度実績 4.65月分）

★在職期間で支給率が変動しますので、初年度は上記の年収より減額となります。

(3) その他手当

扶養手当、住居手当、通勤手当等の諸手当が市の定めるところにより支給されます。

これらの給与は、社会情勢等により金額などを変更することがあります。

7 勤務条件

・勤務時間：午前9時～午後5時30分（休憩45分）

・休 日：土日祝及び年末年始（12月29日～1月3日）

・休 暇：年次有給休暇（1年度につき20日）、特別休暇（夏季休暇6日、結婚休暇6日、子の看護休暇、介護休暇など）

平均取得日数	年次有給休暇	夏期休暇
令和5年度	15.9日	5.8日
令和6年度	15.8日	5.9日

## 8 受験手続

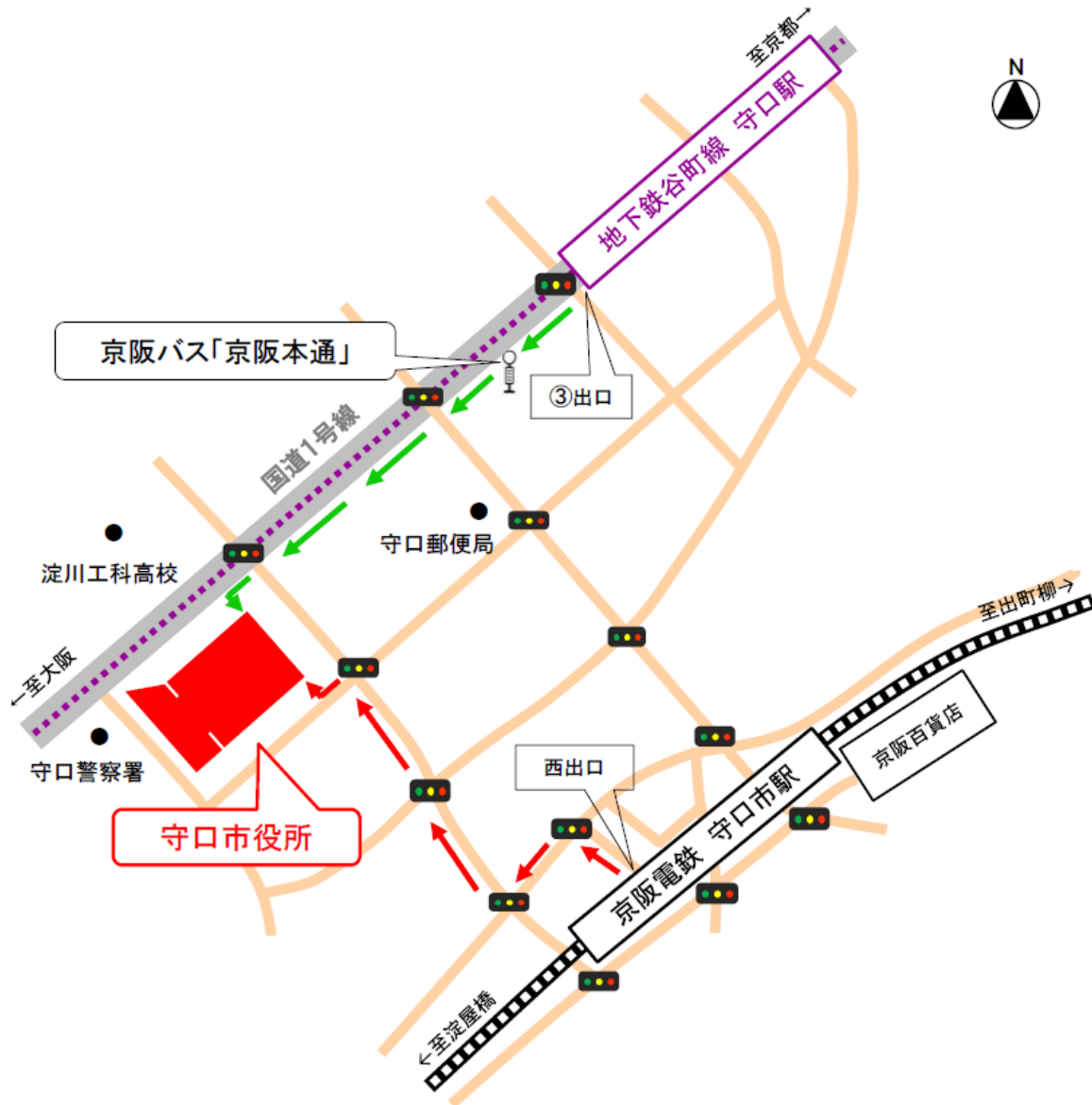
受付期間	令和8年1月5日（月）～1月30日（金）【必着】
事前準備	<p>ア 守口市職員採用試験受験申込書（1）、（2）、（3） （6か月以内に撮影した縦4.0cm×横3.0cmの上半身・脱帽・正面向きで裏面に氏名を記入した写真2枚を貼付のこと。） 守口市HPからダウンロードしてください。</p> <p>イ 460円分の切手を貼った封筒 2通（長形3号封筒〔23.5cm×12.0cm程度〕にあなただの郵便番号、住所、氏名を明記したもの。なお、氏名には必ず「様」を付してください。） ※受験票及び合否通知の送付に使用します。</p>
申込先	〒570-8666 守口市京阪本通2丁目5番5号 守口市総務部人事課
受験票	返信用封筒で後日郵送します。

- （1） 提出書類を印刷する場合は、A4版サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。記入する場合は、黒のボールペン等を用いて楷書で正確に記入してください。（※欄は記入しないでください。）事実と反する事項があれば、合格（採用）を取り消すことがあります。
- （2） 受験資格を満たしていない場合、申込内容に不備がある場合は受付できません。
- （3） 提出書類は、一切返却しません。
- （4） 受験申込書に記載された情報は、守口市職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、個人情報保護に関する法令に基づき適正に管理します。
- （5） 受験資格がない又は受験申込書等の記載事項が正しくない場合は、合格を取り消すことがあります。

## 9 注意事項

- （1） 試験当日に持参するもの
  - ①受験票（受験票がないと受験できませんので、必ず持参してください。）
- （2） 受験上の注意
  - ①試験会場内には、受験者以外は入場できません。
  - ②自動車での来場を禁止します。
  - ③試験会場内は、禁煙です。
  - ④試験会場では、試験係員の指示に従ってください。指示に従わない方又は不正行為のあった方は退場を命じ、試験は失格となります。
- （3） 問い合わせ等
  - ①自然災害等による試験中止等の緊急情報は、試験当日8時00分までに守口市ホームページで案内します。
  - ②この要項に関する問い合わせは、守口市総務部人事課まで、お問い合わせください。  
TEL <直通>06-6992-1408 <代表>06-6992-1221

10 試験会場  
守口市役所（守口市京阪本通2-5-5）



<アクセス>

- ・京阪電車守口市駅下車 徒歩5分
  - ・地下鉄谷町線守口市駅下車 徒歩3分
- ※自家用車ででの来場は禁止です。